

夢のかけ橋

高知県教育だより～創刊号～

平成 20 年（2008 年）

11

創刊にあたって ～ 市町村・学校現場とともに歩むために ～

高知県教育だより「夢のかけ橋」の発刊にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

今年の4月に教育長に就任して以来、県内の様々な方々からご意見をいただきました。大変示唆に富む提言をいただいたり、県教委の施策の見直しを痛感したりすることがありましたが、「県教委の思いや取組が十分に市町村や現場に伝わっていないのではないか？」と感じることもしばしばありました。

このため、市町村や学校現場の皆様に県教委の考えを正確に伝えることができるよう、また、そのこ

とにより、ベクトルを合わせてともに教育課題の解決に取り組んでいくことができるよう、本広報紙を発刊することにいたしました。

子どもたちの「夢」の実現に向け、市町村・学校現場と県教委との「かけ橋」になればと願っています。

この広報紙が積極的に活用され、本県の教育水準向上の一助となれば幸いです。

高知県教育長 中澤卓史

県教委の動き ～ 今年度前半の主な取組について報告します ～

◎学校組織の見直しの報告が出されました

平成 20 年 9 月に「高知県の教育課題を解決する学校組織の確立に向けて」（学校組織の見直しに関する検討委員会）と題する報告書がまとまりました。

報告では、個人の力量に頼りがちで組織的な取組が弱いと考えられる学校組織の課題などの解決に向けて「PDCAサイクル（計画→実行→点検→改善）が確立した学校づくり」の重要性を指摘しています。そして、これを実現する方策として、管理職や主任等の役割の明確化などによる現状組織の活性化、本県にふさわしい新しい職（副校長、主幹教諭など）の設置や活用などを提言しています。

～モデル校での主幹教諭等の活用などを提言～

県教委では、この報告書に基づき、年内に校長に対する研修会を開催するとともに、21 年度から本県の教育課題の解決に先導的に取り組むモデル校において新しい職の活用をはじめます。

是非、本報告書を積極的にご覧いただき、活用していただきたいと思います。

<http://www.kochinet.ed.jp/seisaku/gakkousosiki.html>

教育政策課 人事企画第一担当
(TEL)088-821-4568

◎教育振興基本計画の検討が始まりました ～今年度内に中間まとめ～

高知県教育振興基本計画の策定に向けた検討を9月から始めました。この計画は、教育基本法に基づき、高知県の教育の目指すべき姿を県民の皆様にも明確に提示し、その実現に向けて具体的にどのように教育を進めていくのか、その道筋をお示しするものです。今年度内に中間まとめを行い、来年7月に取りまとめを予定しています。

現在3回の会議を行い、その内容を教育委員会のホームページに載せています。第1回及び第2回の資料は、高知県の教育の特色や秋田県との比較を行っていますので、ご参考になると思います。

また、県民の皆様の声を広く募るとともに、その関心や社会全体で教育に取り組む気運を高めていくため、県内4ヶ所で教育懇談会を開催しますので、是非、ご参加ください。

（11/28 四万十市 12/1 高知市 12/2 須崎市
12/4 田野町）

<http://www.kochinet.ed.jp/sinkoukihonkeikaku.html>

教育政策課 教育企画担当
(TEL)088-821-4902

◎児童虐待ガイドライン、マニュアルができました ～気づく・ひらく・つながる・ひろげる～

高知県教育委員会では、児童虐待によって子どもの尊い命が奪われるという事件を二度と起こさないとして強く決意し、「いのちを守り育てるために ～虐待から子どもを守るための教職員用マニュアル～」及び「教職員のための児童虐待対応ガイドライン」を作成するなど、教育機関における児童虐待の対応力の強化を図っているところです。

児童虐待の対応では、子どもや家庭の変化に気づき、子どもの命を守るという視点で情報や思いをひらき、効果的な支援のために関係機関とつながり、子どもや保護者への支援をつづけることが大切となってきました。

学校等は、家庭以外で一番長い時間を過ごす場所であり、児童虐待の対応で極めて大事な役割を果たします。児童虐待について正しい認識と主体性を持って、組織的な対応ができるよう積極的に校内研修等を行うようお願いいたします。

なお、検証委員会の報告書、ガイドライン、マニュアルは人権教育課のホームページにアップしていますので、ご活用ください。

<http://www.pre.kochi.jp/~jinkyou/>

人権教育課 心の教育担当
(TEL)088-821-4909

◎「運動部活動の実践に向けて」を発行しています ～学校教育活動に明確に位置付けた部活動を～

部活動については、平成20年3月に告示のあった中学校学習指導要領の中で、その意義と実施に当たっての留意点や配慮事項などの方向性が示されました。

これを受け、各学校では、運動部活動を価値ある学校教育活動の一つとして位置づけ、生徒が参加しやすい実施形態や、休養日・活動時間の適切な設定など、バランスのとれた生活や成長に配慮しながら、より創意工夫していくことが大切となります。

県教委では、このことを踏まえ、平成20年5月に「運動部活動の実践に向けて」の冊子を作成し、

関係機関に配布しました。内容は、「運動部活動の指針」「運動部活動を実現させるために」の二部構成で、指導者として必要な基本的事項をコンパクトにまとめたものです。ぜひ、部活動の実践や研修会等でご活用いただきますようお願いします。

なお、冊子につきましては、当課ホームページよりダウンロードできますのでご利用下さい。

<http://www.pref.kochi.jp/~taiiku/taiiku/bukatu-dou/bukatu.html>

スポーツ健康教育課 学校体育担当
(TEL)088-821-4929

トピックス

◎平成 20 年 9 月県議会の報告

☆ 耐震化関連補正予算等を計上

教育委員会関係では、総額 2 億 2 千 590 万円の補正予算が議決されました。

主なものとして、現時点での耐震診断の結果、IS 値 0.3 未満の県立学校の耐震補強工事の設計や、耐震診断を実施していない県立学校、公立小中学校の耐震診断を行うために必要な経費を予算化しました。是非、積極的な耐震診断をお願いします。

☆ 代表的な質問

本会議では数多くの質問がありましたが、その代表的なものは次のとおりです。

全国学力・学習状況調査結果の公表について

<議員>

全国学力・学習状況調査結果を広く県民に対して、市町村別にも学校別にも積極的に公表することで、学校や子どもたちの現状をしっかりと腹に入れ、地域を挙げて、健全な教育環境をつくり上げていくことが極めて重要でないかと思うが、所見を聞く。

<教育長>

学力調査等の公表は、行政が住民への説明責任を果たすという観点からも、できるだけ具体的で客観的なデータを示すことが本来の姿であると考えます。

調査結果をより客観的に示すことで、教育関係者と住民とが課題を共有でき、学校、地域住民、地教委が一丸となって課題の改善へ向かうことができるというメリットがあると考えています。

一方、データを公表することで、数値が一人歩きをし、点数の向上のみを求めるといった目先の対策に走る恐れもあり、国も、全国学力・学習状況調査結果については、県が市町村別や学校別の結果を公表してはならないという制限を設けています。こうした条件の範囲内で、結果公表の妥当性を考える必要もあります。

市町村ごとのデータの公表は、市町村自らの判断によって、住民の納得と理解、協力を得られる形で公表することができれば、それが望ましい姿であると考えています。

要は、教育行政、教育関係者が学力向上に向けて、いかに積極的に取り組むかどうかと考えています。

県立学校の通学区域の撤廃問題について

<議員>

県立高校の学区制については、一気に撤廃すれば本県の教育界の刷新に良い意味での大きな刺激を与えることになると思う。年内に結論を出すとのことだが、今後の検討の方向性について聞く。

<教育長>

県立高等学校教育問題検討委員会からの報告にもあるように、通学区域を撤廃することで、

- ・中学生の高校進学に際しての選択肢が増える。
- ・中学生が、「行きたい学校」への合格を目指して努力するようになる。
- ・目的意識を持って高校に進学する生徒が増える。
- ・入学者確保のために、高等学校の特色づくりが進み、魅力化が図られる。

といったメリットがあると考えています。

今後、検討委員会の報告を踏まえ、同時にご指摘いただいているデメリットに対して、どう対応するかなどを総合的に検討したうえで、結論を出したいと考えています。

◎教職員の不祥事について

平成 20 年 4 月以降、7 件の懲戒処分を行いました。

- ・公立中学校教諭による人身事故（5月）
- ・県立高等学校教諭によるセクシャルハラスメント行為（5月）
- ・県立高等学校実習助手による不適切なメール交換（7月）
- ・公立中学校教諭による個人情報紛失（9月）
- ・公立中学校講師による女子生徒に対するみだらな行為（10月）
- ・県立高等学校教諭による暴行および酒気帯び運転（10月）
- ・県立高等学校教諭による現金詐取（10月）



教職員の不祥事は、個人の問題にとどまらず、学校全体、教育界全体に影響を及ぼす重大な問題です。志気の高い教職員集団づくりを通して、不祥事が入り込めない豊かな職場文化や環境の形成にともに取り組みましょう。

お知らせ

◎行事予定（11 月、12 月の主なもの）

<注> 現時点での予定です。日程の都合により変更される場合があります。

平成 20 年 11 月

- 18日 高知県人権教育推進協議会（高知市 共済会館 13時30分～）
- 20日 全国特別支援教育センター協議会総会・研究協議会（高知市 教育センター 13時～）
教育振興基本計画検討委員会（高知市 共済会館 14時～）
- 25日 定例教育委員会（高知市 県庁西庁舎教育委員室 13時30分～）
- 26日 土長南国地区教育長会（本山町 プラチナセンター 14時～）
- 27日 高知県国公立幼稚園教育研究会（安田町 安田さくら園）
- 28日 教育懇談会（四万十市 中村合同庁舎 18時30分～）
- 30日 新保育指針説明会（田野町 ふれあいセンター 13時～）

平成 20 年 12 月

- 1日 教育懇談会（高知市 ふくし交流プラザ 18時30分～）
- 2日 高岡地区教育長会（須崎市 総合保険福祉センター 11時～）
教育懇談会（須崎市 市民文化会館 18時30分～）
- 3日 安芸・香美・香南地区教育長会（安芸市 安芸総合庁舎 13時～）
- 4日 教育懇談会（田野町 ふれあいセンター 18時30分～）
- 5日 高知県小中学校長会研究大会 教育問題研究協議会（高知市 高知会館 10時20分～）
- 6日 高知県子育て支援者研修会（高知市 ふくし交流プラザ 10時～）
- 25日 定例教育委員会（高知市 県庁西庁舎教育委員室 13時30分～）

編集後記

「夢のかけ橋」創刊号はいかがでしたか？今後も、みなさまと県教委を結ぶかけ橋として、情報発信をしていきますのでよろしくお願いいたします。

本広報紙への感想や、ご要望がございましたら、発行者までお寄せください。

教育委員会ホームページ：<http://www.kochinet.ed.jp/>



<発行者>

高知県教育委員会事務局
教育政策課

(TEL) 088-821-4731

(FAX) 088-821-4558

(E-mail) 310101@ken.pref.kochi.lg.jp